

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【公表番号】特表2020-518184(P2020-518184A)

【公表日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【年通号数】公開・登録公報2020-024

【出願番号】特願2019-557791(P2019-557791)

【国際特許分類】

H 04 W 74/08 (2009.01)

H 04 W 16/28 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 L 27/26 (2006.01)

【F I】

H 04 W 74/08

H 04 W 16/28

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 L 27/26 1 1 3

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システムにおけるランダムアクセス手順の方法であって、
端末デバイスに関連する情報とランダムアクセスプリアンブルとを備える情報を送信すること、
を備え、

前記端末デバイスに関連する情報は、物理アップリンクチャネル内で、前記ランダムアクセスプリアンブルの後に送信される、
方法。

【請求項2】

前記端末デバイスに関連する前記情報は、前記端末デバイスの識別子を含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記端末デバイスに関連する前記情報は、
有効なセルの無線ネットワークの一時的な識別子と、
送信ビームの電力と、
好ましい変調および符号化方式と、
障害ビームの識別子と、
候補ビームの識別子と、
アップリンク制御チャネルのリソース指示と、または、
ダウンリンク参照信号の測定値と、
のうちの1つ以上をさらに含む、
請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記端末デバイスに関連する前記情報は、ガードタイムまたはサブキャリアガード帯域内で送信される、

請求項 1 から 3 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 5】

前記端末デバイスに関連する前記情報は、前記ランダムアクセスプリアンブルに続くアップリンクパイロットのタイムスロットまたは前記ランダムアクセスプリアンブルを送信するための前記アップリンクパイロットのタイムスロットに近いガード期間のうちの少なくとも 1 つで送信される、

請求項 1 から 3 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 6】

前記ランダムアクセスプリアンブルおよび前記端末デバイスに関連する前記情報の前記送信のための時間および周波数リソースを示すために、リソース構成指示を受信することを、さらに備える、

請求項 1 から 5 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 7】

前記リソース構成指示は、システム情報、ダウンリンク制御チャネル、または端末デバイス固有の上位層シグナリングのうちの少なくとも 1 つによって送信され、および/または、

前記リソース構成指示は、

プリアンブル時間領域位置指示と、

プリアンブル周波数領域位置指示と、

関連するビームグループの指示と、

プリアンブル直交カバーコードの指示と、または、

前記端末デバイスに関連する前記情報のアップリンク送信リソースの指示と、

のうちの 1 つ以上を含む、

請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

アップリンクビーム障害回復要求の送信リソース位置からアップリンク障害ビームの識別子を識別すること、をさらに含む、

請求項 1 から 7 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 9】

無線通信システムにおけるランダムアクセス手順の方法であって、

端末デバイスに関連する情報とランダムアクセスプリアンブルとを備える情報を受信すること、

を備え、

前記端末デバイスに関連する情報は、物理アップリンクチャネル内で、前記ランダムアクセスプリアンブルの後に受信される、

方法。

【請求項 10】

前記端末デバイスに関連する前記情報は、前記端末デバイスの識別子を含む、

請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記端末デバイスに関連する前記情報は、

有効なセルの無線ネットワークの一時的な識別子と、

送信ビームの電力と、

好みしい変調および符号化方式と、

障害ビームの識別子と、

候補ビームの識別子と、

アップリンク制御チャネルのリソース指示と、または、

ダウンリンク参照信号の測定値と、

のうちの1つ以上をさらに含む、
請求項9または10に記載の方法。

【請求項12】

前記端末デバイスに関連する前記情報は、ガードタイムまたはサブキャリアガード帯域内で受信される、

請求項9から11のいずれか1つに記載の方法。

【請求項13】

前記端末デバイスに関連する前記情報は、前記ランダムアクセスプリアンブルに続くアップリンクパイロットのタイムスロットまたは前記ランダムアクセスプリアンブルを送信するための前記アップリンクパイロットのタイムスロットに近いガード期間のうちの少なくとも1つで受信される、

請求項9から12のいずれか1つに記載の方法。

【請求項14】

前記ランダムアクセスプリアンブルおよび前記端末デバイスに関連する前記情報の前記送信のための時間および周波数リソースを示すために、リソース構成指示を送信することを、さらに備える、

請求項9から13のいずれか1つに記載の方法。

【請求項15】

前記リソース構成指示は、システム情報、ダウンリンク制御チャネル、または端末デバイス固有の上位層シグナリングのうちの少なくとも1つによって受信され、および/または、

前記リソース構成指示は、
プリアンブル時間領域位置指示と、
プリアンブル周波数領域位置指示と、
関連するビームグループの指示と、
プリアンブル直交カバーコードの指示と、または、
前記端末デバイスに関連する前記情報のアップリンク送信リソースの指示と、
のうちの1つ以上を含む、
請求項14に記載の方法。

【請求項16】

アップリンク障害ビームの識別子を識別する送信リソース位置でアップリンクビーム障害回復要求を送信すること、をさらに含む、

請求項9から15のいずれか1つに記載の方法。

【請求項17】

信号を送信および/または受信するように構成されたトランシーバと、
受信信号および/または送信信号を処理するように構成されたコントローラと、
を備え、

前記トランシーバおよび/または前記コントローラは、請求項1から8のいずれか1つの動作を実行するように構成される、

端末デバイス。

【請求項18】

信号を送信および/または受信するように構成されたトランシーバと、
受信信号および/または送信信号を処理するように構成されたコントローラと、
を備え、

前記トランシーバおよび/または前記コントローラは、請求項9から16のいずれか1つの動作を実行するように構成される、

ネットワークノード。

【請求項19】

プロセッサと、

前記プロセッサと結合され、その中にプログラムコードを有するメモリであって、前記

プロセッサ上で実行されると、端末デバイスに請求項 1 から 8 のいずれか 1 つの動作を実行させる前記メモリと、
を備える端末デバイス。

【請求項 20】

プロセッサと、
前記プロセッサと結合され、その中にプログラムコードを有するメモリであって、前記
プロセッサ上で実行されると、ネットワークノードに請求項 9 から 16 のいずれか 1 つの
動作を実行させる前記メモリと、
を備えるネットワークノード。